

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名 : 経済戦略局

頁 整理番号	債権名	所管部署 (連絡先)
2 001	インテックス大阪建物賃貸料	立地交流推進部国際担当 (06-6615-3741)
4 002	浅香資源再生共同作業場建物賃貸料	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
6 003	工場アパート建物賃貸料	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
8 004	住吉区苅田10丁目用地賃料相当損害金	企画総務部総務課 (06-6615-3719)
10 005	土地明渡請求事件に伴う賃料相当損害金	企画総務部総務課 (06-6615-3719)
12 006	もと生野公設市場賃料相当損害金	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3791)
14 007	小売市場土地賃貸料	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3791)
16 008	小売市場建物賃貸料	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3791)
18 009	西野田小売市場強制執行費用	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3791)
20 010	オーパスシステム利用者登録料	スポーツ部スポーツ課スポーツ施設担当 (06-6469-3869)
22 011	オーパスシステム利用者更新料	スポーツ部スポーツ課スポーツ施設担当 (06-6469-3869)
24 014	森之宮小売市場強制執行費用	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3791)
26 015	損害賠償等請求事件に関する賠償金	産業振興部計量検査所 (06-6577-5888)
28 016	産業振興事業用地賃貸料	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3791)
30 017	浪速東工場アパート損害賠償費用	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3791)

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	経済戦略局	担当	立地交流推進部国際担当	債権整理番号(3ヶタ)	001	債権区分	私債権	債権名	インテックス大阪建物賃貸料
----	-------	----	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定					

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

前年度からの 調定線越額	年度中の 調定減少額	過年度分							現年度分							合計			
		調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	微収率	整理率	未収金残高	
ア =前年度ケ (▲=増加を表す)	イ =ア-ウ	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ+(エ+オ)	ウ	エ	オ	カ =エ'+オ'	キ =エ'+ウ'	ク =カ'+ウ'	ケ =ウ'- (エ'+オ')	キ =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ =ケケ'	
A 令30 実績	3,055	0	3,055	0	0	0.0%	0.0%	3,055	1,371,746	1,371,746	0	1,371,746	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	3,055	
B 令元 実績	3,055	0	3,055	0	0	0.0%	0.0%	3,055	1,879,905	1,879,905	0	1,879,905	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	3,055	
C 令2 修正目標	3,055	0	3,055	120	0	120	3.9%	3.9%	2,935	81,840	81,840	0	81,840	100.0%	100.0%	0	96.5%	96.5%	2,935
D 令2 実績	3,055	0	3,055	0	0	0.0%	0.0%	3,055	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	3,055	
E 令3 当初目標	2,935	0	2,935	120	0	120	4.1%	4.1%	2,815			0	-	-	0	4.1%	4.1%	2,815	
F 令3 修正目標	3,055	0	3,055	120	0	120	3.9%	3.9%	2,935			0	-	-	0	3.9%	3.9%	2,935	
G 令4 当初目標	2,935	0	2,935	120	0	120	4.1%	4.1%	2,815			0	-	-	0	4.1%	4.1%	2,815	

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別の未収債権の件数・未収金残高・債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権									整理債権									合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	残高の合計 =上記2のD (令2実績) のケ及びケ'	
滯納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	督促状送付後、差押手続中のもの	督促状送付後、差押手続中のもの	強制公	【強制公】 差押え、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	換価猶予又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納見込があるもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込みのないもの又は換価猶予又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力を回復を待ため、納付を猶予(期限延長)しているもの	【強制公】 所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者破産法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【強制公】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないものの	消滅時効期間が経過しているもの					※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合、(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
未収債権の件数			1						1									0	1	
未収金残高			3,055						3,055									0	3,055	
現年度	未収債権の件数								0									0	0	
未収金残高									0									0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

①未収債権の件数は、原則、調定期件とする。調定期をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数となる。(例)毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。

②1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件と考え方、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考えられる。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

④未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権: (④→⑤) 又は (⑥) 又は (⑦) 又は (⑧) 又は (⑨) / 整理債権: [(⑩) 又は (⑪) 又は (⑫) → (⑬)] → (⑭) 又は (⑮) → (⑯)

令和2年度 決算見込における 債権者数	1
人	

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

=上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和2年度の取組内容の検証など

取組内容	過年度	現年度
H26年12月の分割納付誓約について履行が滞ったため、H28年8月に債務者に対して交渉を行い、再度の分割納付を誓約し、同年8月に誓約通り納付された。しかし、その後不履行が続いているため、定期的な債務者への連絡等を実施し、分割納付誓約の不履行が発生しないように取り組むも平成31年4月以降、行方不明となり所在を調査。		—
分割納付誓約の履行実施のため債務者の所在を調査するも不明であった。		—
平成31年4月以降、行方不明となっている。		—
債務者の所在を調査する。		—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

取組内容	過年度	現年度
所在調査を行い、分納誓約による支払いが確実に履行されるよう納期ごとのチェックや定期的な債務者への連絡・面談等を実施するとともに、不履行に伴う再度の納付交渉を行っていく。		—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	経済戦略局	担当	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ヶタ)	002	債権区分	私債権	債権名	浅香資源再生共同作業場建物賃貸料
----	-------	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
				「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定	

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

年度からの 調定線越額	年度中の 調定減少額	過年度分						現年度分						合計				
		調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	微収率	整理率	未収金残高
ア =前年度ケ (▲=増加を表す)	イ =ア-ウ	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ+(エ+オ)	ウ	エ	オ	カ =エ'+オ'	キ =エ'+ウ'	ク =カ'+ウ'	ケ =ウ'- (エ'+オ')	キ =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ =ケケ'
A 令30 実績	11,062	0	11,062	168	0	168	1.5%	1.5%	10,894	0	0	0	0	0	0	1.5%	1.5%	10,894
B 令元 実績	10,894	0	10,894	168	0	168	1.5%	1.5%	10,726	0	0	0	0	0	0	1.5%	1.5%	10,726
C 令2 修正目標	10,726	0	10,726	168	0	168	1.6%	1.6%	10,558	0	0	0	0	0	0	1.6%	1.6%	10,558
D 令2 実績	10,726	0	10,726	168	7,097	7,265	1.6%	67.7%	3,461	0	0	0	0	0	0	1.6%	67.7%	3,461
E 令3 当初目標	10,558	0	10,558	168	0	168	1.6%	1.6%	10,390	0	0	0	0	0	0	1.6%	1.6%	10,390
F 令3 修正目標	3,461	0	3,461	204	0	204	5.9%	5.9%	3,257	0	0	0	0	0	0	5.9%	5.9%	3,257
G 令4 当初目標	3,257	0	3,257	204	0	204	6.3%	6.3%	3,053	0	0	0	0	0	0	6.3%	6.3%	3,053

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別の未収債権の件数・未収金残高・債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
滯納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	督促状送付後、差押手続中のもの又は督促状未送付のもの又は督促名義取得のため法的手続中のもの	強制公	【強制公】 差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	【非・私】 債務名義の取付後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であるが、現在の分割納付額では、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であるが、現在の分割納付額では、納付を猶予(期限延長)しているもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込みのないもの又は債務者資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在のもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	【強制公】 債務者が破産法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないものの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 =上記2のD(令2実績)のケ及びケ'	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合、(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
未収債権の件数						1			1							0	1
未収金残高						3,461			3,461							0	3,461
現年度	未収債権の件数								0							0	0
未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

①未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数となる。(例)毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

②1つの債権に、連帯債務者や準連帯債務者が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

④未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権: (④→⑤) 又は (⑥) 又は (⑧) 又は (⑨) / 整理債権: [(⑩) 又は (⑪) 又は (⑫) → (⑬)] → (⑭) 又は (⑮) → (⑯)

令和2年度
決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
1
人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
1
人

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
3,461

=上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分納による支払いに応じている債務者については、分割納付計画に従って納付していることを確認し、次年度の分割納付について早期に協議を行い、環境局と共同で納付金額の増額を求める。 ・死亡している債務者の債務については、回収不能のため債権放棄を行う。 	—
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・分納による支払いに応じている債務者については、分割納付計画に従って納付していることを確認し、次年度の分割納付について協議を行い、環境局と共同で納付金額の増額を求めたところ、令和3年度より増額の内容で分納誓約書を受理した。 ・死亡している債務者の債務については、回収不能のため債権放棄を行った。 	—
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・完納までの期間が長期にわたる見込であること。 	—
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・分割納付計画に従って納付していることを確認し、さらに協議を行う。 	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分割納付計画に従って納付していることを確認し、さらに協議を行う。 	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	経済戦略局	担当	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ヶタ)	003	債権区分	私債権	債権名	工場アパート建物賃貸料
----	-------	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	A
				「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定	

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

前年度からの調定線越額	年度中の調定減少額	過年度分							現年度分							合計			
		調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	微収率	整理率	未収金残高	
ア =前年度ケ (▲増加を表す)	イ ニアーウ	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ+(エ+オ)	ウ	エ	オ	カ =エ'+オ'	キ =エ'+ウ'	ク =カ'+ウ'	ケ =ウ'- (エ'+オ')	ギ =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ =ケケ'	
A 令30 実績	10,393	▲ 56	10,449	139	1,938	2,021	1.3%	19.4%	8,372	17,612	17,612	0	17,612	100.0%	100.0%	0	63.3%	70.1%	8,372
B 令元 実績	8,372	0	8,372	194	0	194	2.3%	2.3%	8,178	17,588	17,569	0	17,569	99.9%	99.9%	19	68.4%	68.4%	8,197
C 令2 修正目標	8,197	0	8,197	211	0	211	2.6%	2.6%	7,986	17,957	17,957	0	17,957	100.0%	100.0%	0	69.5%	69.5%	7,986
D 令2 実績	8,197	0	8,197	700	541	1,241	8.5%	15.1%	6,956	17,885	17,507	0	17,507	97.9%	97.9%	378	69.8%	71.9%	7,334
E 令3 当初目標	7,986	0	7,986	24	0	24	0.3%	0.3%	7,962	17,957	17,957	0	17,957	100.0%	100.0%	0	69.3%	69.3%	7,962
F 令3 修正目標	7,334	0	7,334	24	0	24	0.3%	0.3%	7,310	17,419	17,419	0	17,419	100.0%	100.0%	0	70.5%	70.5%	7,310
G 令4 当初目標	7,310	0	7,310	24	0	24	0.3%	0.3%	7,286	17,419	17,419	0	17,419	100.0%	100.0%	0	70.5%	70.5%	7,286

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別の未収債権の件数・未収金残高・債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権									合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 =上記2のD (令2実績) のケ及びケ'	残高の合計 =上記2のD (令2実績) のケ及びケ'	残高の合計 =上記2のD (令2実績) のケ及びケ'		
滯納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、差押手続中のもの	督促状送付後、差押手続中のもの	強制公	強制公	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中である。	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中である。	現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中である。	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中である。	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中である。	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中である。	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中である。	【強制公】所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、回収見込みがないもの	【強制公】債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	【強制公】債務者が破産手続中のもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【強制公】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないものの	消滅時効期間が経過しているもの		
未収債権の件数		10			4	0		6	1	21	4	2				5	20	31	52		
未収金残高		788			61	0		998	55	1,902	462	483				599	3,509	5,053	6,955		
現年度	未収債権の件数		2							2							0	2			
未収金残高		378								378							0	378			

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

①未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数となる。(例)毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

②1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続されると、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える)。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。

④未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権; (④→⑤)又は(⑥)又は(⑦)又は(⑧)又は(⑨)／整理債権; [(⑩)又は(⑪)又は(⑫→⑬)]→(⑭)又は(⑮→⑯)

令和2年度 決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	54
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	7,333

未記載	
未記載	=上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<p>今後も引き続き催告書を送付し、現地訪問等を行い、目標金額の回収に向けて取り組んでいく。 債務名義はあっても、資産の把握状況により回収が困難となっている債権については引き続き専門家(弁護士)に相談し、実効性のある回収手法の検討、手続きを進める。 債務者が死亡しており、相続人が全員が相続放棄している場合等、回収見込みがほぼない債権については債権放棄等の整理を行っていく。</p>	<p>今後も賃料の未納が発生した場合は、速やかに督促を行い、未収金が発生しないように努める。</p>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に債務者の所在等を確認して催告書を送付し、納入を促している。また、債務者の死亡が判明した際は速やかに法的相続人の調査を行なった。 債務者が死亡しており、相続人が存在しないなど回収が見込めない債権(2件)について、債権放棄を行った。 	<p>現在入居している契約者においては、年間賃料を回収することができた。</p>
課題	<p>年に2回催告書を送付しており、一部の債務者については分割納付等の納付相談を行っているが、その他の債務者等からの納付がなされていない。 支払督促等により債務名義はあっても、回収が可能な資産が見当たらず、法的手続きをもってしても回収が困難な債権が存在する。 債務者本人が死亡し、相続が発生するが、債務者本人と法定相続人が疎遠になっており、相続人と連絡が取れないことが多い。</p>	<p>—</p>
改善策	<p>債務名義はあっても、資産の把握状況により回収が困難となっている債権については専門家の意見を聞きながら手法のさらなる検討を行う。 引き続き、文書催告、現地訪問等により相手方と接触できるようにする。</p>	<p>粘り強く折衝や督促を行うが、それでも支払いに応じない場合は、契約解除を視野に入れつつ、専門家に相談し、法的手段を検討していく。</p>

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<p>今後も引き続き催告書を送付し、現地訪問等を行い、目標金額の回収に向けて取り組んでいく。 債務名義はあっても、資産の把握状況により回収が困難となっている債権については引き続き専門家(弁護士)に相談し、実効性のある回収手法の検討、手続きを進める。 債務者が死亡しており、相続人が全員が相続放棄している場合等、回収見込みがほぼない債権については債権放棄等の整理を行っていく。</p>	<p>今後も債務者に未納が発生した場合は、速やかに督促を行い、納付してもらうよう努める。督促しても支払われない場合には、訪問等により納付相談を行なながら、未収金を発生させないよう取り組んでいく。</p>

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	経済戦略局	担当	総務課	債権整理番号(3ヶタ)	004	債権区分	私債権	債権名	住吉区刈田10丁目用地賃料相当損害金
----	-------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
				「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定	

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分						合計			
前年度からの調定額越額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
ア =前年度ケ (▲=増加を表す)	イ =ア-ウ	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ+(エ+オ)	ウ	エ	オ	カ =エ'+オ'	キ =エ'+ウ'	ク =カ'+ウ'	ケ =ウ'- (エ'+オ')	キ =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ =ケ =ケケ'	
A 令30 実績	3,515	0	3,515	144	0	144	4.1%	4.1%	3,371				0	—	—	0	4.1%	4.1%	3,371
B 令元 実績	3,371	0	3,371	144	0	144	4.3%	4.3%	3,227				0	—	—	0	4.3%	4.3%	3,227
C 令2 修正目標	3,227	0	3,227	144	0	144	4.5%	4.5%	3,083				0	—	—	0	4.5%	4.5%	3,083
D 令2 実績	3,227	0	3,227	144	0	144	4.5%	4.5%	3,083				0	—	—	0	4.5%	4.5%	3,083
E 令3 当初目標	3,083	0	3,083	144	0	144	4.7%	4.7%	2,939				0	—	—	0	4.7%	4.7%	2,939
F 令3 修正目標	3,083	0	3,083	204	0	204	6.6%	6.6%	2,879				0	—	—	0	6.6%	6.6%	2,879
G 令4 当初目標	2,879	0	2,879	204	0	204	7.1%	7.1%	2,675				0	—	—	0	7.1%	7.1%	2,675

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高・債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権															整理債権					合計	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	
分類	滯納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	督促状送付後、差押手続中のもの又は非・私債権名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え、換価手続中又は交付要求中のもの	【非・私】債務名義の取扱後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額で、納付を猶予(期限延長)しているもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は債務者を資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)していいるもの	【強制公】 所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、未収金が残り、回収見込みがないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	債務者が破産手続中のもの	【強制公】 法に基づく微收停止の決議を行っているもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないものの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 =上記2のD(令2実績)のケ及びケ'	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合、(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	合計	
過年度	未収債権の件数					1		1											0	1	
未収金残高						3,083		3,083											0	3,083	
現年度	未収債権の件数							0											0	0	
未収金残高								0											0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

①未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数となる。(例)毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。

②1つの債権に、連帯債務者や準連帯債務者が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

④未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権: (④→⑤) 又は (⑥) 又は (⑧) 又は (⑨) / 整理債権: [(⑩) 又は (⑪) 又は (⑫) → (⑬)] → (⑭) 又は (⑮) → (⑯)

令和2年度決算見込における債権者数	2
人	

令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
人	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	3,083
人	
=上記2のD(令元実績)のケ	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	毎月の納付額の増額について要請していくとともに、確実な債権回収に努めていく。	—
取組実績	分納誓約書を徴収し、毎月定額の納付があった。 納付額の増額要請を行い、令和3年度分から増額した分納誓約書を徴収した。	—
課題	毎月の納付額が債務残高に対して少額であるため、完納まで相当年数が必要である。	—
改善策	毎月の納付額の増額について要請していく。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	毎月の納付額の増額について要請していくとともに、確実な債権回収に努めていく。	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	経済戦略局	担当	総務課	債権整理番号(3ヶタ)	005	債権区分	私債権	債権名	土地明渡請求事件に伴う賃料相当損害金(廃品回収共同作業場)
----	-------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
				「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定	

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

前年度からの 調定線越額	年度中の 調定減少額	過年度分						現年度分						合計				
		調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	微収率	整理率	未収金残高
ア =前年度ケ (▲=増加を表す)	イ =ア-ウ	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ+(エ+オ)	ウ	エ	オ	カ =エ'+オ	キ =エ'+ウ	ク =カ+ウ	ケ =ウ+(エ'+オ)	キ =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ =ケ =ケ+ケ'
A 令30 実績	1,093	0	1,093	48	0	48	4.4%	4.4%	1,045			0	—	—	—	4.4%	4.4%	1,045
B 令元 実績	1,045	0	1,045	48	0	48	4.6%	4.6%	997			0	—	—	—	4.6%	4.6%	997
C 令2 修正目標	997	0	997	48	0	48	4.8%	4.8%	949			0	—	—	—	4.8%	4.8%	949
D 令2 実績	997	0	997	48	0	48	4.8%	4.8%	949			0	—	—	—	4.8%	4.8%	949
E 当初目標	949	0	949	48	0	48	5.1%	5.1%	901			0	—	—	—	5.1%	5.1%	901
F 令3 修正目標	949	0	949	60	0	60	6.3%	6.3%	889			0	—	—	—	6.3%	6.3%	889
G 令4 当初目標	889	0	889	60	0	60	6.7%	6.7%	829			0	—	—	—	6.7%	6.7%	829

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別の未収債権の件数・未収金残高・債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
滯納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	督促状送付後、差押手続中のもの又は督促状未送付のもの又は督促名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え、換価手続中又は交付要求中のもの	【非・私】債務名義の取扱後、強制執行中又は強制執行予定のもの	【強制公】 差押え、換価手續等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	【強制公】 差押え、換価手續等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	【強制公】 差押え、換価手續等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は債務者による分割納付中であるが、納付を猶予して、期限延長しているもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は債務者による分割納付中であるが、納付を猶予して、期限延長しているもの	【強制公】 債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	【強制公】 債務者が破産手続中のもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないものの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ'		
過年度	未収債権の件数					1		1								0	1
未収金残高						949		949								0	949
現年度	未収債権の件数							0								0	0
未収金残高								0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

①未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数となる。(例)毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。

②1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③債務者が死亡した場合で、相続人がいる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

④未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権 ; (④→⑤) 又は ⑥ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権 ; [(⑩) 又は ⑪ 又は (⑫→⑬)] →⑩] 又は ⑩→⑯

令和2年度 決算見込における 債務者数	1
---------------------------	---

令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	949

= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	毎月の納付額の増額について要請していくとともに、確実な債権回収に努めていく。	—
取組実績	分納誓約書を徴収し、毎月定額の納付があった。 納付額の増額要請を行い、令和3年度分から増額した分納誓約書を徴収した。	—
課題	毎月の納付額が債務残高に対して少額であるため、完納まで相当年数が必要である。	—
改善策	毎月の納付額の増額について要請していく。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	毎月の納付額の増額について要請していくとともに、確実な債権回収に努めていく。	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	経済戦略局	担当	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ヶタ)	006	債権区分	私債権	債権名	もと生野公設市場賃料相当損害金
----	-------	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

年度からの 調定線越額	年度中の 調定減少額	過年度分						現年度分						合計				
		調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	微収率	整理率	未収金残高
ア =前年度ケ (▲=増加を表す)	イ =ア-ウ	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ+(エ+オ)	ウ	エ	オ	カ =エ'+オ	キ =エ'+ウ	ク =カ+ウ	ケ =ウ+(エ'+オ)	キ =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ =ケ+ケ' ÷(ア+ウ')
A 令30 実績	1,168	0	1,168	0	0	0.0%	0.0%	1,168				0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,168
B 令元 実績	1,168	0	1,168	0	0	0.0%	0.0%	1,168				0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,168
C 令2 修正目標	1,168	0	1,168	1,168	0	1,168	100.0%	100.0%	0			0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令2 実績	1,168	0	1,168	0	0	0.0%	0.0%	1,168				0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,168
E 令3 当初目標	1,168	0	1,168	1,168	0	1,168	100.0%	100.0%	0			0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
F 令3 修正目標	1,168	0	1,168	1,168	0	1,168	100.0%	100.0%	0			0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令4 当初目標	0	0	0	0	0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別の未収債権の件数・未収金残高・債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
滯納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	督促状送付後、差押手続中のもの	督促状送付後、財産調査中のもの	強制公	【強制公】 差押え、 交付要求中のもの	【非・私】 債務名義の取扱後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であるが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であるが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込みのないもの又は換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であるが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込みのないもの又は換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であるが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	債務者の代理又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在のもの	債務者が破産手続中であるが、債務者が無資力だが、納付交渉中である	【強制公】 債務者が破産手続中であるが、債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【強制公】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないものの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ'
未収債権の件数		1							1							0	1
未収金残高		1,168							1,168							0	1,168
現年度	未収債権の件数								0							0	0
未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

①未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数となる。(例)毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。

②1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

④未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権 : (④→⑤) 又は (⑥) 又は (⑧) 又は (⑨) / 整理債権 : [(⑩) 又は (⑪) 又は (⑫) → (⑬)] → (⑭) 又は (⑮→⑯)

令和2年度
決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
1
令和2年度
決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
1,168
人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
1
令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
1,168
= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和2年度の取組内容の検証など

取組内容	過年度	現年度
	引き続き専門家と相談しながら、対応を検討していき、年度内に方針を決定する。	—
取組実績	令和3年度当初に訴訟を提起することで方針を決定した。	—
課題	本市の勝訴判決より一定期間が経過していること。	—
改善策	令和3年度当初に訴訟提起に向け調整を進める。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

取組内容	過年度	現年度
	訴訟を提起し、勝訴判決を求め各方面と調整する。	—

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約中の未納者については、履行監視を行う。その他の未納者については、現年度と同様。	未納者所有の不動産について仮差押えを行った。土地明渡訴訟に向けて専門家及び総務局と相談。
取組実績	分納誓約中の未納者について履行確認を行った。その他の未納者については、現年度と同様。	R2年5月に土地賃貸借契約解除を行い、さらに9月に未払賃料の支払い、建物収去などを求めて提訴した。勝訴判決を求める各方面と調整している。
課題	一部の未納者は分納誓約を履行しているが、その他の未納者は支払いに応じる気配がない。	債務者が資力に乏しく、建物収去を命じる判決を得たとしても、建物収去する見込みは立っていない。 建物などについて、あべの市税事務所が差押をおこなっており、関係者調整が必要。
改善策	債権の回収の方法について、専門家とともに引き続き検討する。	債権の回収の方法について、専門家とともに引き続き検討する。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	債権の回収の方法について、専門家とともに引き続き検討する。	新たな未収金が発生しないよう管理を行う。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	経済戦略局	担当	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ヶタ)	008	債権区分	私債権	債権名	小売市場建物賃貸料
----	-------	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定					

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

年度中の 調定額	過年度分							現年度分							合計				
	前年度からの 調定額越額 ア =前年度ケ ▲=増加を表す)	年度中の 調定減少額 イ =ア-ウ	調定額 エ	微収額 オ	不納欠損額 カ =イ+エ+オ	整理額 キ =エ-ウ	微収率 ク =カ÷ア	整理率 ケ =ウ÷(エ+オ)	未収金残高 メ	調定額 ウ	微収額 エ'	不納欠損額 オ'	整理額 カ'	微収率 キ =エ'÷ウ	整理率 ク =カ'÷ウ	未収金残高 ケ'	微収率 キ =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	整理率 ク =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	未収金残高 ケ =ケケ'
A 令3 実績	25,872	0	25,872	387	0	387	1.5%	1.5%	25,485	149,823	149,823	0	149,823	100.0%	100.0%	0	85.5%	85.5%	25,485
B 令元 実績	25,485	0	25,485	453	0	453	1.8%	1.8%	25,032	141,467	141,467	0	141,467	100.0%	100.0%	0	85.0%	85.0%	25,032
C 令2 修正目標	25,032	0	25,032	420	0	420	1.7%	1.7%	24,612	142,765	142,765	0	142,765	100.0%	100.0%	0	85.3%	85.3%	24,612
D 令2 実績	25,032	0	25,032	385	0	385	1.5%	1.5%	24,647	143,335	142,765	0	142,765	99.6%	99.6%	570	85.0%	85.0%	25,217
E 令3 当初目標	24,612	0	24,612	420	0	420	1.7%	1.7%	24,192	142,765	142,765	0	142,765	100.0%	100.0%	0	85.5%	85.5%	24,192
F 令3 修正目標	25,217	0	25,217	455	0	455	1.8%	1.8%	24,762	142,765	142,765	0	142,765	100.0%	100.0%	0	85.3%	85.3%	24,762
G 令4 当初目標	24,762	0	24,762	420	0	420	1.7%	1.7%	24,342	142,765	142,765	0	142,765	100.0%	100.0%	0	85.5%	85.5%	24,342

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別の未収債権の件数・未収金残高・債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権									合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	残高の合計 =上記2のD (令2実績) のケ及びケ'	※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
未収債権 の件数		1								1									0	1
未収金 残高		24,647								24,647									0	24,647
現 年 度	未収債権 の件数		1							1									0	1
	未収金 残高		570							570									0	570

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

①未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数となる。(例)毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

②1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件と見え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③債務者が死亡した場合で、相続人がある場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と見える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

④未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権: (④→⑤) 又は (⑥) 又は (⑧) 又は (⑨) / 整理債権: [(⑩) 又は (⑪) 又は (⑫) → (⑬)] → (⑭) 又は (⑮) → (⑯)

令和2年度 決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	2

令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	2
令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	25,217

=上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和2年度の取組内容の検証など

取組内容	過年度	現年度
	分納誓約中の未納者については、履行監視を行う。その他の未納者についても、法的手段を検討するなど回収に努める。	—
取組実績	専門家とともに債権の回収方法を検討した。 また、分納誓約中の未納者について履行確認を行った。	—
課題	一部の未納者は分納誓約を履行しているが、その他の未納者は支払いに応じる気配がない。	—
改善策	債権の回収の方法について、専門家とともに引き続き検討する。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

取組内容	過年度	現年度
	分納誓約中の未納者については、履行監視を行う。その他の未納者についても、法的手段を検討するなど回収に努める。	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	経済戦略局	担当	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ヶタ)	009	債権区分	私債権	債権名	西野田小売市場強制執行費用
----	-------	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

年度からの 調定線越額	年度中の 調定減少額	過年度分						現年度分						合計					
		調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	微収率	整理率	未収金残高	
ア =前年度ケ (▲=増加を表す)	イ =ア-ウ	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ+(エ+オ)	ウ	エ	オ	カ =エ'+オ	キ =エ'+ウ	ク =カ+ウ	ケ =ウ+(エ+オ')	キ =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ =ケケ'	
A 令30 実績	4,031	0	4,031	0	0	0.0%	0.0%	4,031			0	—	—	—	0	0.0%	0.0%	4,031	
B 令元 実績	4,031	0	4,031	0	0	0.0%	0.0%	4,031			0	—	—	—	0	0.0%	0.0%	4,031	
C 令2 修正目標	4,031	0	4,031	0	0	0.0%	0.0%	4,031			0	—	—	—	0	0.0%	0.0%	4,031	
D 令2 実績	4,031	▲ 1	4,032	0	0	▲ 1	0.0%	0.0%	4,032			0	—	—	—	0	0.0%	0.0%	4,032
E 令3 当初目標	4,031	0	4,031	0	0	0.0%	0.0%	4,031			0	—	—	—	0	0.0%	0.0%	4,031	
F 令3 修正目標	4,032	0	4,032	0	0	0.0%	0.0%	4,032			0	—	—	—	0	0.0%	0.0%	4,032	
G 令4 当初目標	4,032	0	4,032	0	0	0.0%	0.0%	4,032			0	—	—	—	0	0.0%	0.0%	4,032	

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別の未収債権の件数・未収金残高・債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権									合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 =上記2のD (令2実績) のケ及びケ'			
滯納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	督促状送付後、差押手続中のもの	督促状送付後、差押手続中のもの	【強制公】 又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 又は【非・私】債務名義の取扱後、強制執行中又は強制執行予定のもの	差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	差押え後、換価手續中又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	差押え後、換価手續中又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	差押え後、換価手續中又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	【強制公】 又は【非・私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れないものの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産法に基づく強制執行の停止の決議を行っているもの	【強制公】 又は【非・私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないものの	消滅時効期間が経過しているもの				
未収債権の件数		1							1								0	1		
未収金残高			4,032						4,032								0	4,032		
現年度	未収債権の件数								0								0	0		
未収金残高									0								0	0		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

①未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数となる。(例)毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。

②1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

④未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権 : (④→⑤) 又は (⑥) 又は (⑧) 又は (⑨) / 整理債権 : [(⑩) 又は (⑪) 又は (⑫) → (⑬)] → (⑭) 又は (⑮→⑯)

令和2年度
決算見込における
債務者数
1
人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
1

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
4,032

=上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和2年度の取組内容の検証など

取組内容	過年度	現年度
	債権の保全、回収の法的手段について専門家とともに引き続き検討する。	—
取組実績	法的手段を専門家とともに検討した。	—
課題	専門家と検討しているものの回収見込みがたっていない。	—
改善策	債権の保全、回収の法的手段について専門家とともに引き続き検討する。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

取組内容	過年度	現年度
	強制執行費用については回収見込みが低いと思われるが、法的手段を引き続き専門家とともに検討する。	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	経済戦略局	担当	スポーツ部スポーツ課	債権整理番号(3ヶタ)	010	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	オーパスシステム利用者登録料
----	-------	----	------------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

年度からの 調定線越額	年度中の 調定減少額	過年度分							現年度分							合計			
		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
ア =前年度ケ (▲=増加を表す)	イ =ア-ウ	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ	エ	オ	カ =エ'+オ'	キ =エ'+ウ'	ク =カ'+ウ'	ケ =ウ-(エ'+オ')	ギ =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ =ケ- (エ+エ')	
A 令30 実績	15	0	15	5	0	5	33.3%	33.3%	10	2,051	2,048	0	2,048	99.9%	99.9%	3	99.4%	99.4%	13
B 令元 実績	13	▲ 1	14	1	0	0	7.1%	0.0%	13	2,031	2,027	0	2,027	99.8%	99.8%	4	99.2%	99.2%	17
C 令2 修正目標	17	0	17	14	3	17	82.4%	100.0%	0	2,250	2,250	0	2,250	100.0%	100.0%	0	99.9%	100.0%	0
D 令2 実績	17	0	17	9	0	9	52.9%	52.9%	8	2,213	2,211	0	2,211	99.9%	99.9%	2	99.6%	99.6%	10
E 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	2,250	2,250	0	2,250	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
F 令3 修正目標	10	0	10	10	0	10	100.0%	100.0%	0	2,250	2,250	0	2,250	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
G 令4 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	2,250	2,250	0	2,250	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別の未収債権の件数・未収金残高・債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権									合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	⑳
滯納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、差押手続中のもの	督促状送付後、差押手続中のもの	【強制公】 又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 又は【非・私】債務名義の取扱後、強制執行中又は強制執行予定のもの	差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	差押え後、換価手續の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	換価猶予又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	【強制公】 又は【非・私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れないものの【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産手続中のもの	【強制公】 又は【非・私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	債務者が破産手続中のもの	【強制公】 又は【非・私】債務名義が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないものの【非・私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 =上記2のD(令2実績)のケ及びケ'	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合には、(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
未収債権の件数										16									0	16	
未収金残高										8									0	8	
現年度	未収債権の件数									3									0	3	
未収金残高										2									0	2	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

①未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数となる。(例)毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。

②1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

④未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権: (④→⑤) 又は ⑥ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: [(⑩) 又は ⑪ 又は ⑫→⑬] →⑯ 又は ⑯→⑯

令和2年度
決算見込における
債権者数
19
人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

19

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

10

=上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和2年度の取組内容の検証など

取組内容	過年度	現年度
	2回目の口座振替収納不能者に対して、電話督促を行い、オーバスシステムを今後利用する意思があるか確認し、必要であれば督促状及び納入通知書を発送する。	引き続き相手方に対して何度も電話督促を行い、入金する必要性等を丁寧に説明しながら、可及的速やかに支払うよう粘り強く説得し、徴収率100%を目指していく。
取組実績	主に電話督促を中心に行い、オーバスシステムの利便性等を説明して入金するよう説得すると共に、電話のつながらない相手方に対しては再度納入通知書を発送した。	1回目口座振替収納不能者について、オーバスシステムの一時利用停止措置を実施。また2回目口座振替収納不能者については、すでに入力された施設予約の取消を実施。さらに2回目口座振替収納不能者に対して大阪市長名での督促状と納入通知書を送付。そして未入金分については電話督促を何度も行うなど、早期の督促活動に力を入れ、徴収率向上に努めた。
課題	1件500円の登録料回収に、督促状及び納入通知書を送付するための郵送料や、督促に関する電話料金・交通費等が必要となるため、回収額に対してそれに要する費用が大きい。	1件500円の登録料回収に、督促状及び納入通知書を送付するための郵送料や、督促に関する電話料金・交通費等が必要となるため、回収額に対してそれに要する費用が大きい。
改善策	過年度分に関しては、可能な限り電話督促を行い、相手方に入金の必要性について(他の利用者との公平性を確保する事等)を丁寧に説明して、入金の確約を取り付けたうえで納入通知書を発送する。	回収に要する費用を発生させないために、口座不能を未然に防止する必要があるため、登録カード送付時に、口座に一定金額が入金されているか確認するよう文書を追加するなどの対策を講じる。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

取組内容	過年度	現年度
	引き続き相手方に対して何度も電話督促を行い、入金する必要性等を丁寧に説明しながら、可及的速やかに支払うよう粘り強く説得し、徴収率100%を目指していく。	引き続き相手方に対して何度も電話督促を行い、入金する必要性等を丁寧に説明しながら、可及的速やかに支払うよう粘り強く説得し、徴収率100%を目指していく。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	経済戦略局	担当	スポーツ部スポーツ課	債権整理番号(3ヶタ)	011	債権区分	非強制徵収公債権(非強公)	債権名	オーパスシステム利用者更新料
----	-------	----	------------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
				「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定	

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

年度	過年度分							現年度分							合計				
	前年度からの調定額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
A 平30 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	2,560	2,560	0	2,560	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	1
B 令元 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	978	977	0	977	99.9%	99.9%	1	99.8%	99.8%	2
C 令2 修正目標	2	0	2	2	0	2	100.0%	100.0%	0	978	978	0	978	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
D 令2 実績	2	0	2	1	0	1	50.0%	50.0%	1	726	725	0	725	99.9%	99.9%	1	99.7%	99.7%	2
E 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	2,560	2,560	0	2,560	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
F 令3 修正目標	2	0	2	2	0	2	100.0%	100.0%	0	2,560	2,560	0	2,560	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
G 令4 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	978	978	0	978	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別の未収債権の件数・未収金残高・債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権									整理債権									合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
滯納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	督促状送付後、差押手続中のもの	督促状送付後、差押手續中のもの	【強制公】又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】又は【非・私】債務名義の取扱後、強制執行中又は強制執行予定のもの	差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	換価猶予又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	【強制公】又は【非・私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れないものの【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産法に基づく微収停止の決議を行っているもの【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないものの【非・私】債務者が強制執行見込のないもの	【強制公】又は【非・私】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの				残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ'	
未収債権の件数		1							1									0	1	
未収金残高		0							0									0	0	
現年度	未収債権の件数		1						1									0	1	
未収金残高		0							0									0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

①未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数となる。(例)毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。

②1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

④未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は (⑥) 又は (⑧) 又は (⑨) / 整理債権: [(⑩) 又は (⑪) 又は (⑫) → ⑬] → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度決算見込における債権者数	2
人	

令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)

令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)

= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和2年度の取組内容の検証など

取組内容	過年度	現年度
	2回目の口座振替収納不能者に対して、電話督促を行い、オーバスシステムを今後利用する意思があるか確認し、必要であれば督促状及び納入通知書を発送する。	引き続き相手方に対して何度も電話督促を行い、入金する必要性等を丁寧に説明しながら、可及的速やかに支払うよう粘り強く説得し、徴収率100%を目指していく。
取組実績	主に電話督促を中心に行い、オーバスシステムの利便性等を説明して入金するよう説得すると共に、電話のつながらない相手方に対しては再度納入通知書を発送した。	1回目口座振替収納不能者について、オーバスシステムの一時利用停止措置を実施。また2回目口座振替収納不能者については、すでに入力された施設予約の取消を実施。さらに2回目口座振替収納不能者に対して大阪市長名での督促状と納入通知書を送付。そして未入金分については電話督促を何度も行うなど、早期の督促活動に力を入れ、徴収率向上に努めた。
課題	1件300円の更新料回収に、督促状及び納入通知書を送付するための郵送料や、督促に関する電話料金・交通費等が必要となるため、回収額に対してそれに要する費用が大きい。	1件300円の更新料回収に、督促状及び納入通知書を送付するための郵送料や、督促に関する電話料金・交通費等が必要となるため、回収額に対してそれに要する費用が大きい。
改善策	過年度分に関しては、可能な限り電話督促を行い、相手方に入金の必要性について(他の利用者との公平性を確保する事等)を丁寧に説明して、入金の確約を取り付けたうえで納入通知書を発送する。	回収に要する費用を発生させないために、口座不能を未然に防止する必要があるため、更新時に登録カード送付時に、口座に一定金額が入金されているか確認するよう文書を追加するなどの対策を講じる。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

取組内容	過年度	現年度
	引き続き相手方に対して何度も電話督促を行い、入金する必要性等を丁寧に説明しながら、可及的速やかに支払うよう粘り強く説得し、徴収率100%を目指していく。	引き続き相手方に対して何度も電話督促を行い、入金する必要性等を丁寧に説明しながら、可及的速やかに支払うよう粘り強く説得し、徴収率100%を目指していく。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	経済戦略局	担当	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ヶタ)	014	債権区分	私債権	債権名	森之宮小売市場強制執行費用
----	-------	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
				「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定	

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

前年度からの 調定線越額	年度中の 調定減少額	過年度分						現年度分						合計				
		調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	微収率	整理率	未収金残高
ア =前年度ケ (▲=増加を表す)	イ =ア-ウ	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ+(エ+オ)	ウ	エ	オ	カ =エ'+オ	キ =エ'+ウ	ク =カ+ウ	ケ =ウ+(エ+オ')	キ =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ =ケ+ケ'
A 令30 実績	17,878	0	17,878	0	0	0.0%	0.0%	17,878				0	—	—	0	0.0%	0.0%	17,878
B 令元 実績	17,878	0	17,878	0	0	0.0%	0.0%	17,878				0	—	—	0	0.0%	0.0%	17,878
C 令2 修正目標	17,878	0	17,878	0	0	0.0%	0.0%	17,878				0	—	—	0	0.0%	0.0%	17,878
D 令2 実績	17,878	0	17,878	0	0	0.0%	0.0%	17,878				0	—	—	0	0.0%	0.0%	17,878
E 令3 当初目標	17,878	0	17,878	0	0	0.0%	0.0%	17,878				0	—	—	0	0.0%	0.0%	17,878
F 令3 修正目標	17,878	0	17,878	0	0	0.0%	0.0%	17,878				0	—	—	0	0.0%	0.0%	17,878
G 令4 当初目標	17,878	0	17,878	0	0	0.0%	0.0%	17,878				0	—	—	0	0.0%	0.0%	17,878

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別の未収債権の件数・未収金残高・債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
滯納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	督促状送付後、差押手続中のもの	督促状送付後、財産調査のもの	督促状送付後、(強制公)又は(非・私)債務名義取得のため法的手続中のもの	差押え後、換価手続中又は(強制公)又は(非・私)債務名義の取扱後、強制執行中又は強制執行予定のもの	差押え後、換価手続中又は(強制公)又は(非・私)債務名義により分割納付中であるが、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であるが、現在の分割納付額で、完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であるが、現在の分割納付額で、完納見込があるもの	【強制公】所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、未収金が残り、回収見込みがないもの	【強制公】債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	【強制公】債務者が破産手続中のもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【強制公】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないものの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 =上記2のD(令2実績)のケ及びケ'	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合には、(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
未収債権の件数		1							1							0	1
未収金残高		17,878							17,878							0	17,878
現年度	未収債権の件数								0							0	0
未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

①未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数となる。(例)毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。

②1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

④未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：(④→⑤)又は(⑥)又は(⑧)又は(⑨)／整理債権：(⑩)又は(⑪)又は(⑫)→(⑬)又は(⑭)又は(⑯)

令和2年度
決算見込における
債務者数
1
人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
1
令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
17,878
=上記2のD(令元実績)のケ'

4. 令和2年度の取組内容の検証など

取組内容	過年度	現年度
	強制執行費用については回収見込みが低いと思われるが、法的手段を引き続き専門家とともに検討する。	—
取組実績	法的手段を専門家とともに検討した。	—
課題	専門家と検討しているものの回収見込みがたっていない。	—
改善策	債権の保全、回収の法的手段について専門家とともに引き続き検討する。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

取組内容	過年度	現年度
	強制執行費用については回収見込みが低いと思われるが、法的手段を引き続き専門家とともに検討する。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	経済戦略局	担当	計量検査所	債権整理番号(3ヶタ)	015	債権区分	私債権	債権名	損害賠償等請求事件に関する賠償金
----	-------	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1	「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

年度からの 調定額越額	年度中の 調定減少額	過年度分							現年度分							合計				
		調定額		徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額		徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ' イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')			
A 平30 実績		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0	
B 令元 実績		0		0	0	0	—	—	0	1,315	0	0	0	0.0%	0.0%	1,315	0.0%	0.0%	1,315	
C 令2 修正目標	1,315	0	1,315	1,315	0	1,315	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0	
D 令2 実績	1,315	0	1,315	0	0	0	0.0%	0.0%	1,315	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,315	
E 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0	
F 令3 修正目標	1,315	0	1,315	1,315		1,315	100.0%	100.0%	0				0	—	—	0	100.0%	100.0%	0	
G 令4 当初目標		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0	

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別の未収債権の件数・未収金残高・債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 強制公 の 差押手続中のもの 又は 換価手続中 又は 交付要求中のもの 又は 行方不明等で 所在などを調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手續中 又は 換価手續中 又は 強制執行予定 のもの	【強制公】 差押え、 換価手續中 又は 換価手續中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割猶約により、 債権者の資力 分割納付中で あり、 現在の分割納 付額で、10年以 内に完納見込 があるもの	換価猶予等又 は 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割猶約により、 債権者の資力 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額で、10年以 内に完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割猶約により、 債権者の資力 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額で、10年以 内に完納見込 があるもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	【強制公】 所在など調査後 なお行方不明 なお行方不明 等又は 相続人調査後 なお相続人未 定のもの	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が届 いたもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 特約の性質上、停 止の決議を行って いるもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの	【強制公】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ'	※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色で塗りつぶ して提出)		
過 年 度	未収債権 の件数		1							1							0	1	
	未収金 残高		1,315							1,315							0	1,315	
現 年 度	未収債権 の件数									0							0	0	
	未収金 残高									0							0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3つの表は、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務の最も大きい相続人の状況で分類する。

* 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ = 回収債権: (④ → ⑤) 又は (⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨) / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭) 又は ⑮) 又は ⑯

令和2年度 決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	1,315

令和2年度 決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	1,315

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	法的手続に向けた財産調査、及び弁護士委任。	—
取組実績	令和2年9月 住民票・不動産登記簿謄本を公用請求にて取得 令和2年11月26日 金融機関へ取引状況等の照会 令和3年3月29日 弁護士委任契約締結	—
課題	—	—
改善策	令和3年度に法的手続を実施。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	法的手続を実施。	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	経済戦略局	担当	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ヶタ)	016	債権区分	私債権	債権名	産業振興事業用地賃貸料
----	-------	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

年度からの 調定線越額	年度中の 調定減少額	過年度分						現年度分						合計					
		調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	微収率	整理率	未収金残高	
ア =前年度ケ (▲=増加を表す)	イ ニア-ウ	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ	エ	オ	カ =エ'+オ'	キ =エ'+ウ'	ク =カ'+ウ'	ケ =ウ-(エ'+オ')	キ =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ =ケ+ウ'	
A 令30 実績	0					0	-	-	0		0	0	-	-	0	-	-	0	
B 令元 実績	0					0	-	-	0	21,584	16,192	0	16,192	75.0%	75.0%	5,392	75.0%	75.0%	5,392
C 令2 修正目標	5,392	0	5,392	5,392		5,392	100.0%	100.0%	0	21,584	21,584	0	21,584	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
D 令2 実績	5,392	0	5,392	5,392	0	5,392	100.0%	100.0%	0	21,584	14,392	0	14,392	66.7%	66.7%	7,192	73.3%	73.3%	7,192
E 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	21,584	21,584	0	21,584	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
F 令3 修正目標	7,192	0	7,192	7,192	0	7,192	100.0%	100.0%	0	21,584	21,584	0	21,584	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
G 令4 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	21,594	21,594	0	21,594	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別の未収債権の件数・未収金残高・債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
滯納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	督促状送付後、差押手続中のもの又は督促状未送付のもの又は督促手続中のもの	強制公	【強制公】 差押え、換価手続中又は換価予定のもの	【非・私】 債務名義の取付後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納までの完納見込みがあるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込みのないもの又は相続人調査後分割納付が行われたが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	【強制公】 債務者が破産法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないものの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ'	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合、(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数								0							0	0	
未収金残高									0							0	0	
現年度	未収債権の件数					1			1							0	1	
未収金残高						7,192			7,192							0	7,192	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

①未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数となる。(例)毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。

②1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

④未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権; (④→⑤) 又は (⑥) 又は (⑧) 又は (⑨) / 整理債権; [(⑩) 又は (⑪) 又は (⑫) → (⑬)] → (⑭) 又は (⑮) → (⑯)

令和2年度
決算見込における
債権者数
1
人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
1

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
7,192

= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和2年度の取組内容の検証など

取組内容	過年度	現年度
	分割納付の納入期限を順守するよう履行監視を行う。	新たな未収金が発生しないよう貿易の滞納があれば至急督促を行い、収入の確保に努める。
取組実績	分割納付の納入期限を順守し、完納となった。	前年度と同様に、債務者の申し出により履行延期の特約による分割納付を実施したことにより未収金が発生した
課題	—	履行延期の特約による分割納付については債務者として資金調達の見込みあるもの、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、経営は依然厳しいと思われる。
改善策	—	新たな未収金が発生しないよう貿易の滞納があれば至急督促を行い、収入の確保に努める

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

取組内容	過年度	現年度
	分割納付の納入期限を順守するよう履行監視を行う。	新たな未収金が発生しないよう貿易の滞納があれば至急督促を行い、収入の確保に努める

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	経済戦略局	担当	産業振興部産業振興課	債権整理番号(3ヶタ)	017	債権区分	私債権	債権名	浪速東工場アパート損害賠償費用
----	-------	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

年度からの 調定線越額	年度中の 調定減少額	過年度分							現年度分							合計			
		調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	微収率	整理率	未収金残高	
ア =前年度ケ (▲=増加を表す)	イ =ア-ウ	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ	エ	オ	カ =エ'+オ'	キ =エ'+ウ'	ク =カ+ウ'	ケ =ウ-(エ'+オ')	キ =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ =ケ-ケ' ÷(ア+ウ')	
A 令2 実績	0					0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	—	0	
B 令元 実績	0					0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	—	0	
C 令2 修正目標	0					0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	—	0	
D 令2 実績	0					0	—	—	0	387	0	0	0	0.0%	0.0%	387	0.0%	0.0%	387
E 令3 当初目標	0					0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
F 令3 修正目標	387	0	387	387	0	387	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令4 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別の未収債権の件数・未収金残高・債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権									合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
滯納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	督促状送付後、差押手続中のもの又は督促状未送付のもの又は督促名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 又は【非・私】債務名義の取扱後、強制執行中又は強制執行予定のもの	【強制公】 又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	【強制公】 又は【非・私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れないものの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産手続中のもの	【強制公】 又は【非・私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	債務者が破産手続中のもの	【強制公】 又は【非・私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないものの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 =上記2のD(令2実績)のケ及びケ'	
未収債権の件数									0									0	0	
未収金残高									0									0	0	
現年度	未収債権の件数	1								1								0	1	
未収金残高	387								387									0	387	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

①未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例)毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

②1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③債務者が死亡した場合で、相続人がいる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

④未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権: (④→⑤) 又は (⑥) 又は (⑧) 又は (⑨) / 整理債権: [(⑩) 又は (⑪) 又は (⑫) → (⑬)] → (⑭) 又は (⑮→⑯)

令和2年度
決算見込における
債務者数
1
人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
1
令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
387
=上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	—
取組実績	—	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	—	電話や書面等で督促を行い、未収金の解消に努める。 新たな未収金が発生しないよう日常管理を行う。